



## 271人が大人の仲間入り

二十歳の門出を祝う成人式が1月9日、プリミエール酒々井で開かれ、新成人138人が参加。久しぶりの再会に笑みがこぼれました。式では、新成人を代表して大塚遥子さん（写真下段左）が「今しかできないことを意識しながら実りある生活を送りたい」。また、藤ヶ崎航さん（写真下段中央）が「自分のやりたいことには絶対に折れない大人になりたい」と今後の抱負と決意を述べました。

式典後には、実行委員会が企画・運営した「新成人のつどい」が開かれ、会の最後には「旅立ちの日に」を全員で合唱し、同窓会のような雰囲気でも盛り上がりました。

町内施設等の放射線量測定結果、確定申告・住民税申告、国民年金保険料納付と免除制度、町職員人事行政運営等、介護保険制度と状況、各種福祉手当、福祉関係2計画に対する意見募集

P2~9

人権標語コンテスト・人権啓発ポスター、インターネットを悪用した人権侵害、図書館臨時休館、古民家等の調査、参加募集他

P10~11

人と自然と文化が奏でるしあわせハーモニー・酒々井



大報  
しすい  
2月号

2017 (平成29年)  
No.531

人口と世帯数1月1日現在 (前月比) 人口21,189人 (-23) 男10,695人 (-17) 女10,494人 (-6) 世帯数9,055世帯 (-2)  
外国人登録人口274人 男121人 女153人 世帯数90世帯

◆発行・編集/酒々井町経営企画課 〒285-8510 千葉県印旛郡酒々井町中央台4-11 ☎043 (496) 1171 ◆毎月1回1日発行

# 町内公共施設などを一斉調査 放射線量の測定結果をお知らせします



放射線量を測定する町職員

0・23マイクロシーベルトを超える施設等はありませんでした。

その要因としては、清掃や年間管理業務（樹木の剪定、除草等）等による低減効果があったものと考えられますが、今後も、特に雨水等の集まる排水枒や側溝などについて、適正な機能管理に努めていきます。

皆さんもご家庭の排水や樹木などの良好な管理をお願いします。

なお、今後も継続して測定を実施し、その結果をお知らせしていきます。

### ●測定方法

・測定場所は各施設の四隅と中央の5点を基本とし、施設の形状や利用状況等に応じ測定

・測定の高さは、地上1メートルと50センチメートルの高さで、砂場は5センチメートルで測定

問い合わせ 生活環境課

☎341-343

町では、福島第一原子力発電所の事故による放射線量について、定期的な測定を定点毎に実施していますが、今回、通学路および町内の公共的な施設103施設の測定を一斉に実施しましたので、その結果をお知らせします。

昨年の12月20日から22日にかけて測定を行った結果、一部の施設等で「酒々井町高放射線量低減対策対応方針」の基準値である地上50センチメートルで1時間あたり0・23マイクロシーベルトを超える最大0・35マイクロシーベルトが計測されました。

このことから1月10日、11日に再度測定を行った結果、

〈表1〉通学路における測定結果

| No. | 学区     | 地区（通学区分）     | 測定数  | 地上1m      | 地上50cm    |
|-----|--------|--------------|------|-----------|-----------|
| 1   | 大室台小学区 | 尾上           | 1地点  | 0.11      | 0.11      |
| 2   | 〃      | 東酒々井1丁目      | 3地点  | 0.15～0.17 | 0.15～0.17 |
| 3   | 〃      | 東酒々井2丁目      | 4地点  | 0.14～0.16 | 0.14～0.16 |
| 4   | 〃      | 東酒々井3丁目      | 4地点  | 0.18～0.19 | 0.18～0.19 |
| 5   | 〃      | 東酒々井4丁目      | 2地点  | 0.17～0.18 | 0.19～0.19 |
| 6   | 〃      | 東酒々井5丁目      | 3地点  | 0.14～0.21 | 0.17～0.21 |
| 7   | 〃      | ※東酒々井6丁目     | 4地点  | 0.11～0.14 | 0.11～0.14 |
| 8   | 〃      | ふじき野1丁目      | 2地点  | 0.16～0.17 | 0.17～0.17 |
| 9   | 〃      | ふじき野2丁目      | 9地点  | 0.12～0.18 | 0.12～0.18 |
| 10  | 〃      | ※ふじき野3丁目     | 13地点 | 0.11～0.21 | 0.16～0.21 |
| 11  | 酒々井小学区 | 伊篠・伊篠新田      | 4地点  | 0.14～0.19 | 0.14～0.20 |
| 12  | 〃      | 下岩橋          | 1地点  | 0.09      | 0.10      |
| 13  | 〃      | 上岩橋          | 5地点  | 0.08～0.15 | 0.10～0.15 |
| 14  | 〃      | 中川           | 2地点  | 0.13～0.13 | 0.13～0.14 |
| 15  | 〃      | 酒々井1班        | 4地点  | 0.12～0.13 | 0.12～0.13 |
| 16  | 〃      | 酒々井2・3班      | 6地点  | 0.11～0.21 | 0.13～0.22 |
| 17  | 〃      | 酒々井4班        | 1地点  | 0.12      | 0.13      |
| 18  | 〃      | 中央台1～4丁目     | 9地点  | 0.12～0.15 | 0.12～0.17 |
| 19  | 〃      | 上本佐倉・成城台・本佐倉 | 10地点 | 0.12～0.19 | 0.12～0.20 |
| 20  | 〃      | 墨            | 5地点  | 0.15～0.18 | 0.15～0.18 |
| 21  | 〃      | 馬橋           | 5地点  | 0.12～0.16 | 0.12～0.16 |

◎一斉測定において、地区名に※印のある地区の一部において0.23マイクロシーベルトを超える数値（最大0.25マイクロシーベルト）が測定されましたが、再測定の結果0.23マイクロシーベルトを超える箇所はありませんでした。

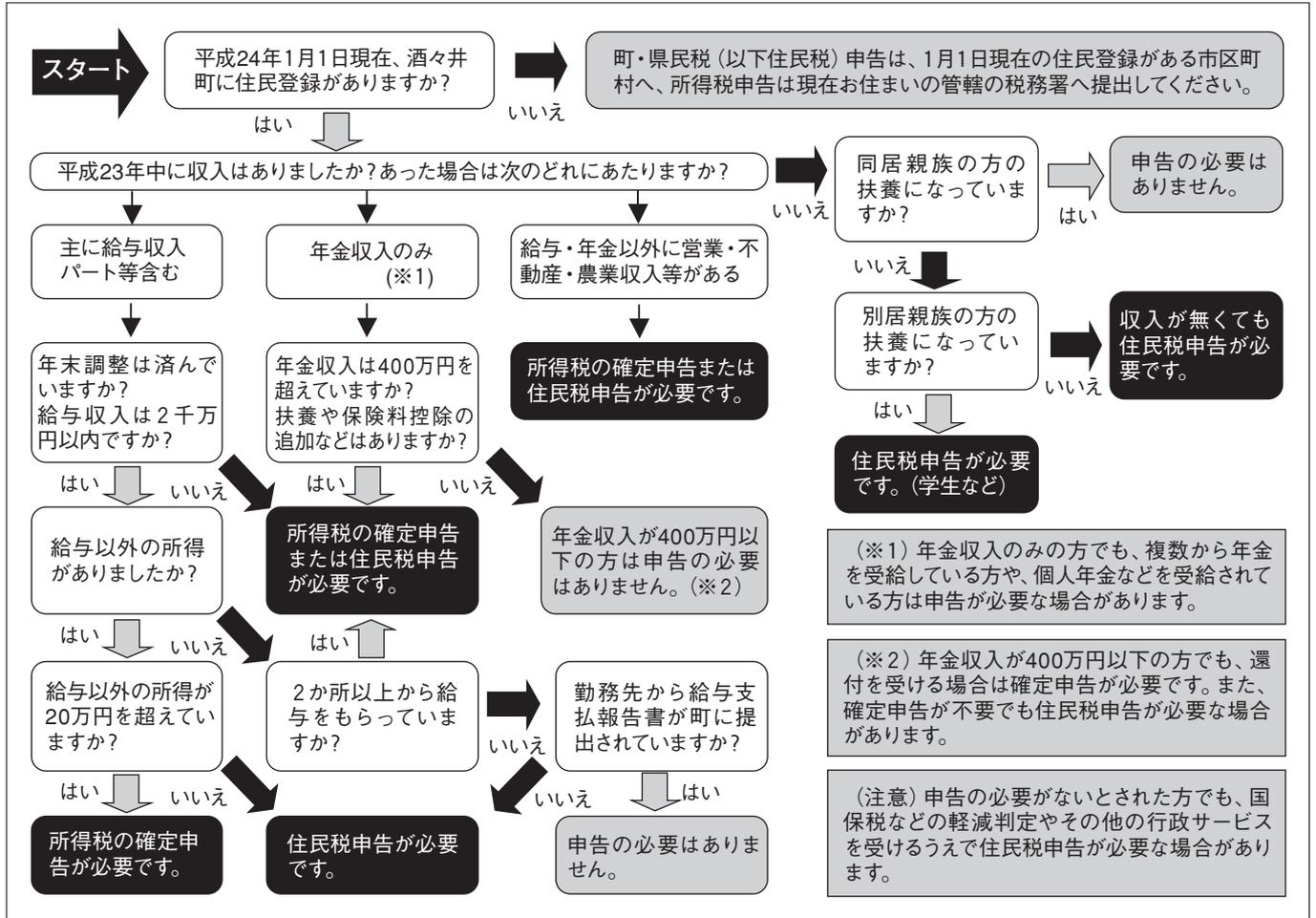
〈表2〉 公共施設等における測定結果

| No. | 施設名称              | 地上50cm    | 砂場(5cm)   | No. | 施設名称             | 地上50cm    | 砂場(5cm)   |
|-----|-------------------|-----------|-----------|-----|------------------|-----------|-----------|
| 1   | 駅前交流センター(東酒々井1)   | 0.20      | —         | 53  | やすらぎ公園(ふじき野2)    | 0.14~0.20 | —         |
| 2   | 第1分団消防機庫(酒々井)     | 0.16~0.18 | —         | 54  | うるおい公園(ふじき野1)    | 0.14~0.18 | 0.17      |
| 3   | 第2分団消防機庫(上岩橋)     | 0.10~0.19 | —         | 55  | はつらつ公園(ふじき野3)    | 0.16~0.20 | 0.17      |
| 4   | 第3分団消防機庫(墨)       | 0.15~0.21 | —         | 56  | 中央台緑地(中央台4)      | 0.16~0.17 | —         |
| 5   | ※第4分団消防機庫(本佐倉)    | 0.11~0.13 | —         | 57  | 中央保育園(酒々井)       | 0.11~0.18 | 0.14      |
| 6   | ※第5分団消防機庫(本佐倉)    | 0.16~0.21 | —         | 58  | 中央保育園駐車場(酒々井)    | 0.10~0.13 | —         |
| 7   | 第6分団消防機庫(馬橋)      | 0.11      | —         | 59  | 岩橋保育園(上岩橋)       | 0.11~0.18 | 0.18      |
| 8   | 第7分団消防機庫(尾上)      | 0.11~0.15 | —         | 60  | 岩橋保育園駐車場(上岩橋)    | 0.05~0.21 | —         |
| 9   | 第8分団消防機庫(中川)      | 0.11~0.11 | —         | 61  | 昭苑保育園(東酒々井1)     | 0.08~0.13 | 0.11      |
| 10  | 第9分団消防機庫(柏木)      | 0.15~0.16 | —         | 62  | 酒々井幼稚園(中央台1)     | 0.14~0.14 | 0.12/0.14 |
| 11  | 第10分団消防機庫(下岩橋)    | 0.15~0.17 | —         | 63  | 昭苑幼稚園(東酒々井1)     | 0.09~0.16 | 0.10      |
| 12  | 第11分団消防機庫(伊篠)     | 0.18~0.22 | —         | 64  | ※下台児童遊園(下台)      | 0.11~0.15 | —         |
| 13  | 第12分団消防機庫(飯積)     | 0.13~0.14 | —         | 65  | 中川児童遊園(中川)       | 0.10~0.16 | —         |
| 14  | 第13分団消防機庫(伊篠新田)   | 0.20~0.20 | —         | 66  | 上岩橋児童遊園(上岩橋)     | 0.11~0.14 | —         |
| 15  | 役場(中央台4)          | 0.18~0.22 | —         | 67  | 馬橋子どもの遊び場(馬橋)    | 0.12~0.14 | —         |
| 16  | 井戸端(東酒々井1)        | 0.13~0.16 | —         | 68  | ※上宿子どもの遊び場(酒々井)  | 0.12~0.14 | —         |
| 17  | ※隣保館(本佐倉)         | 0.11~0.13 | —         | 69  | 下宿子どもの遊び場(酒々井)   | 0.12~0.22 | —         |
| 18  | 子どもの遊び場(上本佐倉)     | 0.10~0.17 | 0.20      | 70  | 伊篠子どもの遊び場(伊篠)    | 0.10~0.18 | —         |
| 19  | ※改良住宅(本佐倉)        | 0.07~0.22 | —         | 71  | ※五良子どもの遊び場(上本佐倉) | 0.13~0.14 | —         |
| 20  | 町営住宅(本佐倉)         | 0.12~0.21 | —         | 72  | 大鷲子どもの遊び場(上岩橋)   | 0.15~0.20 | —         |
| 21  | 保健センター(中央台4)      | 0.19      | —         | 73  | 猿楽場子どもの遊び場(本佐倉)  | 0.04~0.22 | —         |
| 22  | コミュニティプラザ(墨)      | 0.15~0.20 | —         | 74  | ※柏木子どもの遊び場(柏木)   | 0.10~0.10 | —         |
| 23  | ※生涯生活センター(酒々井)    | 0.07~0.14 | —         | 75  | 酒々井小学校(酒々井)      | 0.13~0.22 | —         |
| 24  | 酒々井ちびっこ天国(伊篠)     | 0.07~0.22 | —         | 76  | 大室台小学校(尾上)       | 0.13~0.18 | —         |
| 25  | ※中央台公園(中央台4)      | 0.14~0.18 | —         | 77  | 酒々井中学校(尾上)       | 0.14~0.21 | —         |
| 26  | 上ヶ作緑地(中央台2)       | 0.17~0.20 | 0.16/0.16 | 78  | 墨スポーツ広場(墨)       | 0.16~0.20 | —         |
| 27  | 小鹿公園(中央台2)        | 0.17~0.20 | 0.18      | 79  | 中央台公共用地(中央台3)    | 0.18~0.21 | —         |
| 28  | ひまわり公園(中央台1)      | 0.15~0.19 | 0.19      | 80  | 町体育館(酒々井)        | 0.08~0.22 | —         |
| 29  | ふれあい公園(上岩橋)       | 工事中       |           | 81  | ※同和对策集会所(本佐倉)    | 0.11~0.14 | —         |
| 30  | 築山(酒々井)           | 0.15~0.17 | —         | 82  | 本佐倉城跡(本佐倉)       | 0.09~0.18 | —         |
| 31  | 粟ノ洲公園(酒々井)        | 0.14~0.15 | —         | 83  | ※本佐倉城跡調査事務所(酒々井) | 0.12~0.16 | —         |
| 32  | ひばり公園(本佐倉)        | 0.15~0.20 | 0.12      | 84  | 旧酒々井駐在所用地(酒々井)   | 0.17~0.20 | —         |
| 33  | ※美空公園(本佐倉)        | 0.13~0.15 | 0.11      | 85  | 中央公民館(中央台4)      | 0.18~0.19 | —         |
| 34  | しらさぎ緑地(本佐倉)       | 0.13~0.22 | —         | 86  | ※プリミエール酒々井(中央台3) | 0.10~0.17 | —         |
| 35  | ※めじろ公園(本佐倉)       | 0.14~0.15 | 0.12      | 87  | 給食センター(酒々井)      | 0.12~0.19 | —         |
| 36  | 中央公園(上本佐倉)        | 0.15~0.20 | 0.20      | 88  | ※尾上浄水場(尾上)       | 0.11~0.22 | —         |
| 37  | ※南公園(上本佐倉)        | 0.10~0.12 | 0.11      | 89  | 1号取水井(下台)        | 0.14~0.17 | —         |
| 38  | 開運公園(馬橋)          | 0.12~0.18 | 0.17      | 90  | 2号取水井(酒々井)       | 0.18      | —         |
| 39  | ※中之尾余北公園(馬橋)      | 0.11~0.14 | 0.11      | 91  | 4号取水井(尾上)        | 0.18~0.21 | —         |
| 40  | ※中之尾余南公園(馬橋)      | 0.12~0.13 | 0.12      | 92  | 5号取水井(東酒々井3)     | 0.13      | —         |
| 41  | 総合公園(墨)           | 0.11~0.19 | —         | 93  | 6号取水井(東酒々井1)     | 0.10      | —         |
| 42  | 柿の木公園(東酒々井6)      | 0.09~0.16 | 0.14      | 94  | 7号取水井(上岩橋)       | 0.09~0.13 | —         |
| 43  | さるすべり公園(東酒々井5)    | 0.14~0.19 | —         | 95  | 8号取水井(中央台1)      | 0.16      | —         |
| 44  | 昭和公園(東酒々井6)       | 0.13~0.16 | —         | 96  | 9号取水井(上岩橋)       | 0.13~0.16 | —         |
| 45  | SL公園(東酒々井4)       | 0.16~0.21 | 0.17      | 97  | 10号取水井(上岩橋)      | 0.08~0.10 | —         |
| 46  | くじら公園(東酒々井5)      | 0.10~0.15 | —         | 98  | JR酒々井駅東口(東酒々井1)  | 0.11~0.21 | —         |
| 47  | 夾竹桃公園(東酒々井3)      | 0.15~0.18 | 0.21      | 99  | JR酒々井駅西口(中央台2)   | 0.15~0.16 | —         |
| 48  | ※梅ノ木公園(東酒々井1)     | 0.13~0.16 | —         | 100 | JR南酒々井駅(馬橋)      | 0.14~0.18 | —         |
| 49  | どうぶつ公園(東酒々井2)     | 0.09~0.18 | 0.09      | 101 | ※京成酒々井駅東口(中川)    | 0.10~0.13 | —         |
| 50  | 大森公園(東酒々井3)       | 0.08~0.13 | —         | 102 | 京成酒々井駅西口(中川)     | 0.14~0.21 | —         |
| 51  | 記念公園(東酒々井3)       | 0.12~0.22 | —         | 103 | 宗吾参道駅(下岩橋)       | 0.10~0.19 | —         |
| 52  | 飯)ふじき野第3公園(ふじき野1) | 0.15~0.20 | —         |     |                  |           |           |

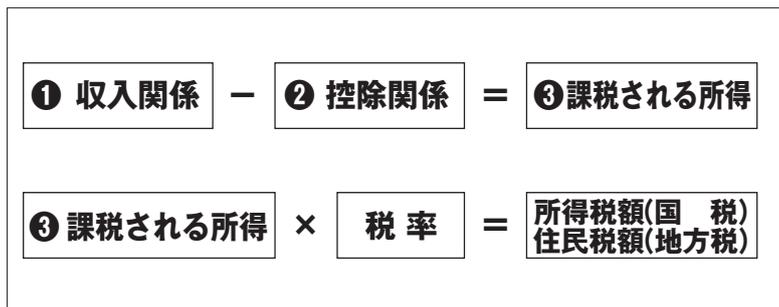
◎一斉測定において、施設名に※印のある施設の一部で0.23マイクロシーベルトを超える数値(最大0.35マイクロシーベルト)が測定されましたが、再測定の結果0.23マイクロシーベルトを超える施設はありませんでした。

申告期間  
2月16日～3月15日

# 申告は、正しくお早めに まずは確認してみましょう。あなたの申告



〈表1〉 申告による税額確定の流れ



2月1日からイオンモール成田で  
所得税の確定申告受付開始

確定申告は、ご自分の1年間（平成23年1月～12月）の収入金額と各種の控除金額を計算し、所得税の年税額を精算する、年に1回の大切な手続きです。（表1）

申告書は自分で作成することが原則で、翌年度の住民税や国民健康保険税の税額も確定申告の内容に基づき、計算されます。

確定申告が必要なケース  
確定申告をする例としては、年末調整後に出産や結婚をした。医療費が10万円を超えた。住宅ローンを組んで家を購入したなど控除額を追加するケースがあります。

また、給与の年収が2,000万円を超える方や給与を1か所から受けていて、各種の所得金額（給与所得、退職所得を除く）の合計額が20万円を超える方なども申告が必要となります。

**① 収入関係**  
平成23年分の源泉徴収票（給与・年金・報酬・一時所得等）や収支内訳書（営業・農業・不動産）

**② 控除関係**  
社会保険料控除  
平成23年中に納付した各種社会保険料（国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、各種年金の掛金など）の控除証明書や領収書をお持ちください。実際に支払った方から控除できます。

〈表2〉 申告会場と内容

| 会 場     | ①イオンモール成田2階イオンホール                             | ②中央公民館2階研修室                        | 持参するもの  |
|---------|---|------------------------------------|---|
| 日 時     | 2月1日(水)～3月15日(木) 9時～17時 受付16時まで               | 2月16日(木)～3月15日(木) 9時～12時、13時～16時   | ①申告書(送付されたものがあれば)、②印鑑、③本人名義の口座番号がわかるもの、④収入関係・控除関係の各書類 |
| 相談・受付内容 | 所得税、相続税、贈与税、消費税の申告                            | 所得税の確定申告および住民税の申告                  |   |
| 休日相談・受付 | 2月19日(日)・2月26日(日)                             | 土・日・祝日は受付を行っていません。                 |   |
| 申告書の郵送先 | 所得 税  | ⇒〒286-8501 成田市加良部1-15 成田税務署 個人課税部門 |   |
|         | 町県民税  | ⇒〒285-8510 酒々井町中央台4-11 酒々井町役場 税務課  |   |
| 備 考     | 両会場とも混雑状況により、早めに受付を終了させていただく場合がありますのでご注意ください。 |                                    |   |

※国民年金保険料控除証明書に関するお問い合わせは、日本年金機構控除控除証明書専用ダイヤル ☎0570(070)117まで



▼生命保険・個人年金・地震・旧長期損害保険料控除  
各保険会社等から発行された証明書の原本をお持ちください。なお、計算により、最高額が定められています。

▼配偶者特別控除・扶養控除  
配偶者の所得がわかる書類をお持ちください。

また、源泉徴収票の内容に、扶養者の追加や削除(所得が38万円を超過し、取り消さなければならぬ場合)など変更があった場合も確定申告をしてください。

▼障害者控除  
障害者手帳またはそれに代わる書類をお持ちください。

▼基礎控除  
どなたでも控除できます。

所得税：38万円  
住民税：33万円

▼医療費控除  
平成23年中に支払った医療費が10万円を超えた額の方は、支払った医療費が所

得金額の5%を超えた額)がある場合に控除できます。

医療費の合計金額を明細にまとめ、領収書の原本を封筒などに入れて、お持ちください。

▼寄附金控除  
寄附先からの領収書等をお持ちください。

③課税される所得  
①収入関係から所得を計算し②控除関係を差し引いた残りが課税される所得です。

課税される所得に、所得税や住民税の税率を乗じ、税額を確定させます。なお、所得税と住民税では、税法で定められた控除額に違いがある場合があります。

①分譲課税の譲渡所得がある方(土地・建物・株式・繰越し損失・先物取引など)

②株式譲渡や配当による申告がある方

③雑損控除を受ける方(東日本大震災関係を含む)

④青色申告の方

⑤贈与税・相続税・消費税など国税に関する申告をする方

## 国税庁のホームページで作成、そのまま提出



国税庁のホームページ「確定申告等作成コーナー」を利用していただくと、24時間いつでも所得税の確定申告書などを作成することができます。必要事項を入力後、申告書を印刷し押印して、そのまま提出(郵送)することができますので、ぜひご利用ください。

国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp/>

### 自宅からネットで申告 便利な『e-Tax』

e-Tax(国税電子申告・納税システム)は、本人の電子署名および電子証明書(住民基本台帳カード等)をカードリーダーに読み込ませて、国税庁のホームページから直接申告することができるシステムです。

毎年申告をする方やお忙しい方など、会場に足を運ぶことなく、申告することができ大変便利です。詳しくは、国税庁のホームページをご覧のうえ、ご利用ください。

※税務署から配布される申告用紙は、年々減少しています。e-Taxで送信するか、国税庁のホームページから印刷していただくなど、ご理解とご協力をお願いします。

## 申告会場のご案内

〈表2〉の2か所で相談・受付を行います。ご確認のうえ、お越しください。

■次の方はイオンモール成田での申告が必要です。中央公民館では完成した申告書のみを受付します。

①分離課税の譲渡所得がある方(土地・建物・株式・繰越し損失・先物取引など)

②株式譲渡や配当による申告がある方

③雑損控除を受ける方(東日本大震災関係を含む)

④青色申告の方

⑤贈与税・相続税・消費税など国税に関する申告をする方

※これ以外にも、相談内容によっては、イオンモール成田へご案内する場合がありますのでご了承ください。

### ■自書申告書作成コーナー

中央公民館の会場では、その場で申告書を作成、計算確認をしていただくスペースを設け、自書申告に対する意識高揚を図っています。

所得税は、納税者が自分で税額を計算して申告し納税する『申告納税制度』を採用しています。確定申告書の手引などを参考に自分で作成し、会場に持参または郵送するかe-TAX(国税電子申告・納税システム)でお早めに提出してください。

■次の点にご注意ください

○納税証明書はイオンモール

成田では発行していません。成田税務署で手続きをしてください。

○イオンモール成田内には納税窓口がありません。口座振替または最寄りの金融機関をご利用ください。

○2月19日(日)・2月26日(日)はイオンモール成田の会場のみ、「休日相談・受付」を行うことから、大変混雑が予想されます。あらかじめご了承ください。

○郵送での提出は、郵便または信書で送付してください。「本人控え」が必要な方は、切手を貼った返信用封筒を同封してください。

## 住民税の申告

次のような方は住民税申告が必要です。

なお、住民税申告が必要だと思われる方には、町から申告書を発送します。

①年金収入が400万円以下であり、かつ年金以外の所得が20万円以下の方

②勤務先から給与支払報告書が町へ提出されていない方  
(提出の有無は勤務先にご確認ください)

③給与所得以外に20万円以下の所得がある方

④平成24年1月1日現在、酒々井町に住民登録をしていない方に扶養されている方  
⑤事業(営業・農業など)所

得、不動産所得等があり、確定申告に該当しない方

⑥収入金額の明記された非課税証明書が必要になる方

なお、所得税の確定申告をする方は、改めて住民税申告をする必要はありません。

## 住民税の住宅ローン減税の申告は不要となります

所得税の住宅ローン控除を受けている方は、年末調整または確定申告をすることにより、その他の手続きは不要となります。

問い合わせ

国税について：成田税務署  
☎0476(28)5151

音声案内によりご案内します。  
住民税について：税務課住民  
税班 ☎112・113

## 国民年金保険料の納付と免除制度

### 国民年金保険料を前納しませんか

国民年金保険料を1年分または半年分まとめて納付すると、お得な割引があります。

①割引が大きい口座振替  
広報12月号でお知らせしたとおり、口座振替には4種類の方法がありますが、前納する場合は現金納付に比べて割引が大きくなっています。

平成24年度分を前納希望する方は、年金手帳・金融機関届出印を持って、2月29日(水)までに金融機関または郵便局にお申し込みください。

なお、申し込み後は口座の残高不足にご注意ください。

### ②現金納付は納付期限に注意

現金納付の場合、毎年4月に届く各月納付書(4月～翌年3月分)のほかに、1年分・6か月分(4月～9月分・10月～3月分)の前納納付書が同封されており、割引された金額が記載されています。

前納する方は納付期限までに必ず納付してください。なお、期限が過ぎてしまった場合は前納納付書では納付できませんので、住民課年金班へお問い合わせください。

### 国民年金保険料の納付が困難なときは

失業等により保険料の納付が困難なときには、免除制度をご利用ください。

利用する場合は、年金手帳、印鑑、課税または非課税証明書(平成23年1月1日時点で酒々井町に住民登録が無い方のみ)をお持ちになって、住民課年金班で申請手続きをしてください。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ ねんきんダイヤル  
☎0570(05)1165

住民課年金班  
☎121・122

## 確定申告等で必要になります

### ○公的年金等の源泉徴収票

老齢年金や退職年金は所得税法で「雑所得」とみなされ、所得税が課せられます。受給されている方には、平成23年分の「公的年金等の源泉徴収票」が1月中旬に郵送されています。

### 記載されている内容

- ①平成23年中に支払われた年金の総額
- ②社会保険料(介護保険料・国民健康保険料・長寿医療保険料)の金額
- ③源泉徴収税額および控除内容

この源泉徴収票は確定申告の際に必要となりますので、大切に保管してください。

なお、紛失などにより再交付を希望する場合は日本年金機構ねんきんダイヤル ☎0570(05)1165にお問い合わせていただくか、お急ぎの場合は、お近くの年金事務所にお問い合わせください。(役場では交付できません)

問い合わせ 住民課年金班  
☎121・122

### ○障害者控除対象者認定書

要介護認定を受けている方のうち、65歳以上で障害をお持ちの方や認知症の状態にある方は、身体障害者手帳等の交付を受けていなくても町が認定する「障害者控除対象者認定書」により、所得税や住民税の障害者控除の対象となります。

交付を希望する方は、印鑑を持参のうえ、健康福祉課窓口で申請してください。

問い合わせ 健康福祉課福祉班  
☎133

# 酒々井町職員人事行政運営等の状況

職員給与の状況等詳しくは、町のホームページをご覧ください。

問い合わせ 総務課総務班 ☎ 213

## 1 職員数の状況

### (1) 職員の退職・採用の状況

| 職 種   | 平成22年度退職者数 | 平成23年度採用者数 |
|-------|------------|------------|
| 一般行政職 | 6人         | 3人         |
| 技能労務職 | 0人         | 0人         |

※退職・採用者には、千葉県、千葉県教育委員会等からの派遣職員を含みます。

### (2) 部門別職員数の状況

| 部 門         | 職 員 数  |        | 増減数  |     |
|-------------|--------|--------|------|-----|
|             | 平成22年度 | 平成23年度 |      |     |
| 普通会計<br>部 門 | 一般行政部門 | 136人   | 131人 | △5人 |
|             | 教育部門   | 28人    | 30人  | 2人  |
| 小 計         | 164人   | 161人   | △3人  |     |
| 公営企業等会計部門   | 20人    | 20人    | 0人   |     |
| 合 計         | 184人   | 181人   | △3人  |     |

※各年度における定員管理調査において報告した部門別職員数です。  
 一般行政部門：議会事務局、総務・企画、税務、農林水産、商工、土木、民生、衛生の各部門（教育委員会を除く農業委員会等の各行政委員会を含む）の総称。  
 教育部門：教育委員会の所管部門の総称。  
 公営企業等会計部門：水道、下水、その他（国保事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業）の各部門の総称。

## 2 職員の給与の状況

一般行政職 (平成23年4月1日現在)

| 区 分  | 平均年齢  | 平均給料月額   | 平均給与月額   |
|------|-------|----------|----------|
| 酒々井町 | 45.8歳 | 361,509円 | 412,469円 |
| 千葉県  | 43.7歳 | 349,321円 | 444,497円 |
| 国    | 42.3歳 | 327,205円 | 397,723円 |

「平均給料月額」とは、一般行政職の職員の基本給の平均です。  
 「平均給与月額」とは、国家公務員の平均給与月額の算出方法をもとに毎月支払われる扶養手当等の諸手当の額を合計したものです。

## 3 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

### (1) 勤務時間 (平成23年4月1日現在)

| 勤 務 時 間               | 休 憩 時 間       |
|-----------------------|---------------|
| 8時30分～17時15分 (7時間45分) | 12時～13時 (60分) |

### (2) 休暇などの種類

| 種 類    | 内 容  |
|--------|--|
| 年次有給休暇 | 1年に20日間（新規採用の年は、採用月に応じ）付与されます。残日数は翌年に限り繰り越すことができます。    |
| 病気休暇   | 負傷または疾病のため療養する必要がある、勤務をしないことがやむを得ないと認められる場合に承認される休暇です。 |
| 特別休暇   | 親族の葬儀等の特別な事由により勤務しないことが相当である場合に承認される休暇です。              |
| 介護休暇   | 配偶者および2親等以内の親族などの介護をするため、勤務しないことが相当である場合に承認される休暇です。    |
| 育児休業   | 3歳未満の子を養育するために、承認を受けて職務に従事しないことができます。                  |
| 部分休業   | 小学校入学前までの子を養育するために、承認を受けて勤務時間の一部について勤務しないことができます。      |

## 4 分限および懲戒処分の状況

(平成22年度)

| 分限処分 |    |    |    | 懲戒処分 |    |    |    |
|------|----|----|----|------|----|----|----|
| 降任   | 免職 | 休職 | 降給 | 免職   | 停職 | 減給 | 戒告 |
| 0人   | 0人 | 3人 | 0人 | 0人   | 0人 | 0人 | 0人 |

「分限処分」とは、職員がその職責を十分に果たすことができない場合に行う処分、公務の能率維持を目的とします。  
 「懲戒処分」とは、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問うための処分、公務における規律と秩序を維持することを目的としています。  
 ※休職事由は、すべて心身の故障のために長期療養を必要としたものです。

## 5 職員のサービスの状況

### (1) 年次有給休暇の取得状況

| 対象職員数A | 総付与日数B | 総取得日数C   | 平均取得日数C/A | 消化率C/B |
|--------|--------|----------|-----------|--------|
| 121人   | 4,744日 | 1,202.3日 | 9.9日      | 25.3%  |

「対象職員」とは、平成22年1月1日から同年12月31日までの全期間在職した一般職員（議会事務局等の委員会職員を除く）をいい、当該期間中に中途採用された者および退職した者ならびに育児休業または休職などの事由のある職員を除きます。

「総付与日数」とは、平成22年1月1日現在において各職員に付与された日数（前年からの繰越日数を含む）を合計したものです。

### (2) 介護休暇、育児休業および部分休業の取得状況

| 種 類  | 平成22年度取得者数 |      |     |
|------|------------|------|-----|
|      | 男性職員       | 女性職員 | 合 計 |
| 介護休暇 | 0人         | 0人   | 0人  |
| 育児休業 | 0人         | 4人   | 4人  |
| 部分休業 | 0人         | 0人   | 0人  |

## 6 職員の研修および勤務成績の評定状況

職員の教養および資質の向上を図ることを目的に、印旛郡市広域市町村圏事務組合、千葉県自治研修センター、市町村職員中央研修所等における研修への派遣を実施しています。

また、職員の執務について定期的に能力や実績などに関しての勤務成績の評定を行い、その評定結果を勤勉手当、昇給等の参考としています。

| 研修の名称          | 受講者数等    |
|----------------|----------|
| 印旛郡市広域市町村圏事務組合 | 8人       |
| 千葉県自治研修センター    | 14人      |
| 市町村職員中央研修所     | 3人       |
| 都市機構派遣研修       | 1人       |
| 人権セミナー研修（6回）   | 141人（延べ） |
| そ の 他          | 39人      |

## 7 職員の福祉および利益の保護の状況

職員の安全と健康を確保し、快適な職場環境を形成するために、衛生管理者、衛生推進者、産業医による衛生委員会などの運営を行っています。

さらに、事業者責任として職員の健康管理状態を把握し、健康障害や疾病の早期発見を行うために定期健康診断等を実施しています。

また、職員の生活の安定と福祉の向上を図るために、健康保険に相当する短期給付、厚生年金に相当する長期給付業務を行う千葉県市町村職員共済組合に加入しているほか、福利厚生を図るため職員の互助組織として、職員の互助会費等で運営されている「千葉県市町村職員互助会」への負担金※①および「酒々井町職員向上会」への補助金※②を支出しています。

※① 基準日（4月1日）現在の給料月額に1,000分の5.5を乗じて得た額（年度1回） ※② 基準日現在の会員一人当たり年額3,200円

# 介護保険の制度と状況

## 安心して暮らせるよう みんなで支えあい



### ◆介護保険制度とは

高齢者が介護を必要とする状態となっても、安心して暮らせるようみんなで支えあっていく制度です。社会全体で支えあうことを基本理念として、40歳以上の方が納める介護保険料と公費負担金をもと

に運営されています。

介護保険でサービスを利用すると、かかった費用の1割が自己負担となります。介護度に応じた限度額を超えてサービスを利用したときは、超えた分が全額自己負担となります。

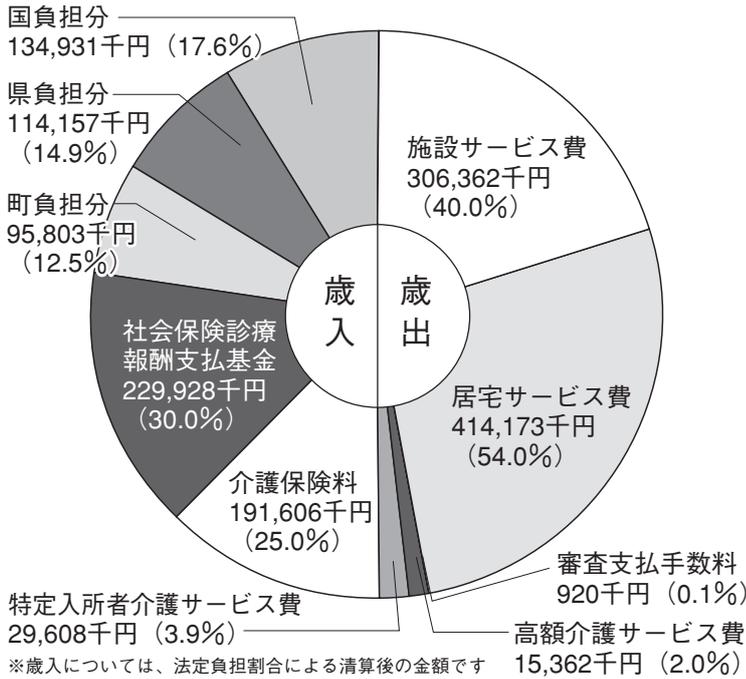
### ◆町介護給付費の決算状況

平成22年度の町介護給付費の決算状況についてお知らせします。

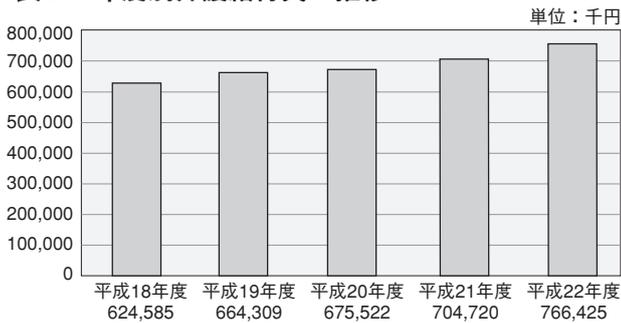
介護給付費歳入歳出総額は、7億6,642万5千円となりました。(表1)

高齢化に伴う認定者の増加などの影響により、平成21年度決算額7億472万円と比べて約8・76%の増加となりました。(表2)

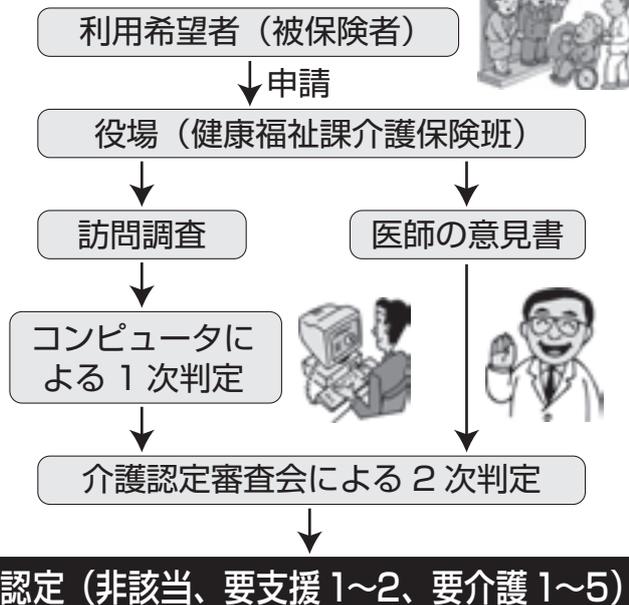
〈表1〉平成22年度介護給付費決算状況 総額766,425千円



〈表2〉年度別介護給付費の推移



### ◆介護認定の流れ



### 介護認定の申請方法

介護保険でサービスを利用するためには、町の認定が必要ですが。

65歳以上の方は、原因を問わず、すべての方が対象となりますが、40歳から64歳までの方は、老化が原因とされる特定疾病の方のみ対象となります。

認定の申請は、本人・家族に加えて、親族、民生委員、成年後見人が代理で行うことができます。また、地域包括

支援センターや介護保険事業者(介護保険施設など)が代行することもできます。

かかりつけ医がいけない、体調が悪く病院まで行くことができない、特定疾病に該当するかわからないなど、申請の前に不明な点がある場合は、健康福祉課または地域包括支援センターにお問い合わせください。

問い合わせ 健康福祉課介護保険班 ☎131  
地域包括支援センター ☎(481)6393

## ご存知ですか？ 福祉の手当

### 児童扶養手当

児童扶養手当は、次に該当する18歳以下の子どもを養育している父母または養育者に支給される手当です。ただし、公的年金を受給できる場合は、対象となりません。（老齢福祉年金を除く）  
▽父母が婚姻（事実婚を含む）を解消  
▽父または母が死亡、重度の障害、生死不明、引き続き

1年以上拘禁・遺棄  
▽未婚の母または父  
▽生まれたときの事情が不明  
【必要な書類】  
・認定請求書  
・請求者と対象児童の戸籍謄本

・請求者と対象児童が含まれる世帯全員の住民票  
・その他、該当事由により必要な書類

【手当額と支給時期】  
全部支給で子ども1人の場合は、月額41,550円、2人の場合は、月額46,500円、第3子以降1人増すごとに月額3,000円が加

算されます。一部支給は、月額41,540円から9,810円まで、所得に応じて10円さびの額で支給されます。支給月は、4・8・12月の年3回で前月分までが支給されます。

### ひとり親家庭等医療費助成

18歳の年度末までの子どもを養育する母子家庭の母、父子家庭の父または父母にかわって子どもを養育する配偶者のない方およびその子どもが保健医療給付を受けた場合、医療費の自己負担額の一部を助成します。

### 特別障害者手当

在宅で身体または精神に著しく重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の方に支給される手当です。ただし、3か月以上の入院や施設に入所している場合は該当しません。

#### 【必要な書類】

・認定請求書  
・特別障害者手当用診断書、身体障害者手帳または療育手帳の写し（重度障害者のみ）  
・所得状況届等

#### 【手当額と支給時期】

月額26,340円を2・5・8・11月に3か月分がまとめて支給されます。

### 特別児童扶養手当

身体または精神に一定以上の障害がある20歳未満の子どもを家庭で養育している父母または養育者に支給される手当です。

#### 【必要な書類】

・認定請求書  
・請求者と対象児童の戸籍謄本、世帯全員の住民票  
・特別児童扶養手当用診断

書、身体障害者手帳または療育手帳の写し（重度障害児のみ）

#### 【手当額と支給時期】

重度障害児の場合は、月額50,550円、中度障害児の場合は、月額33,670円を4・8・11月に4か月分がまとめて支給されます。

### 障害児福祉手当

在宅（入院は可）で身体または精神に重度の障害があるため、日常生活において常時の介護を必要とする20歳未満の子どもに支給される手当です。ただし、施設に入所している場合は該当しません。

#### 【必要な書類】

・認定請求書  
・障害児福祉手当用診断書、身体障害者手帳または療育手帳の写し（重度障害児のみ）  
・所得状況届等

#### 【手当額と支給時期】

月額14,330円を2・5・8・11月に3か月分がまとめて支給されます。

※いずれの手当も所得に応じて支給制限があります。

問い合わせ 健康福祉課福祉班 ☎ 134・135

## 福祉関係の2つの計画 素案に対する意見募集



町では、「第5期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」、「第3期障害福祉計画」の2つの計画を策定しています。素案がまとまりましたので、次のとおり公表し意見を募集します。

意見募集期間 2月1日(水)～2月15日(水)

素案の閲覧場所 健康福祉課（役場中央庁舎1階）、中央公民館、プリミエール酒々井、酒々井コミュニティプラザ、井戸端（交流サロン）、町ホームページ

意見を募集する計画と担当

- ① 第5期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画…健康福祉課介護保険班
- ② 第3期障害福祉計画…健康福祉課福祉班

提出方法 住所、氏名、電話番号を明記し、持参、郵送、ファックス、電子メールにより、文書または電子的記録として残るもので提出してください。なお、様式は任意とします。

意見募集結果の公表 提出された意見は、後日、町ホームページ上で公表する予定です。

提出・問い合わせ 健康福祉課介護保険班 ☎ 131、福祉班 ☎ 135 ☎ (496) 4541  
〒285-8510 中央台4-11 健康福祉課各担当宛  
電子メール 介護班…kaigo@town.shisui.chiba.jp  
福祉班…fukushi@town.shisui.chiba.jp

# みんなで築こう人権の世紀 すべての人がもっている「人権を考えよう」

## 人権標語 コンテスト

千葉地方事務局佐倉支局と佐倉人権擁護委員協議会では、人権尊重の理解を深めるとともに豊かな人権感覚を身につけてもらうことを目的として、小学校5、6年生を対象に、人権標語コンテストを行っています。

今年度は、大室台小学校5年 菊田亮哉さんが優秀賞に選ばれました。また、酒々井小学校6年 田仲伶奈さんと大室台小学校6年 杉原颯良さんが奨励賞に選ばれました。



菊田 亮哉さん  
(大室台小学校)



田仲 伶奈さん  
(酒々井小学校)



杉原 颯良さん  
(大室台小学校)

## 人権標語

『植えまじょう 笑顔・親切・思いやり 咲かせてみよう 友情の花』

大室台小学校5年 菊田 亮哉

『優しい心で咲かせよう 心にあふれる 笑顔の花』

酒々井小学校6年 田仲 伶奈

『気をつけよう 言葉づかいと 相手の気持ち』

大室台小学校6年 杉原 颯良

## 平成23年度 町人権啓発ポスター

酒々井小学校と大室台小学校の6年生に人権ポスターを描いていただき、その中から酒々井小学校 松永遼平さんと大室台小学校山下波なさんの作品を町の人権啓発ポスターとして作成しました。

松永 遼平さん(酒々井小学校)



山下 波なさん(大室台小学校)



## インターネットを 悪用した人権侵害は 止めましょう!



インターネット利用者の急増に伴いインターネットを利用した名誉毀損・プライバシーの侵害などの事件も急増し、個人の権利が著しく傷つけられています。

安易な気持ちで掲載したことが予想外に大きな被害をもたらす、単にいたずらですまされず、犯罪になることもあります。

多くの人が利用するインターネット、安易な気持ちで発信することなく、利用者一人ひとりが人権を尊重した行動

をとることが大切です。  
問い合わせ 人権推進課  
☎ 331

## 臨時休館に ご協力を お願いします



図書館では、資料を点検するため、2月21日(火)から25日(土)まで臨時休館にします。

期間中はすべての業務を停止しますので、図書の返却は事務室窓口またはブックポストへお願いします。

また、CD・DVD・ビデオは、破損の恐れがありますので、事務室窓口に戻却してください。

問い合わせ 図書館  
☎ (496) 8682

## 古民家等の調査に ご協力ください



町の歴史を物語る、貴重な古民家・古建築の総合的な調査を実施しています。

伝統ある古民家、古建築は近年では多くが取り壊され、無くなりつつあります。

このため町内の特徴的な建物や戦前に建てられた建物について記録することとなりました。

担当職員が伺って調査する予定です。ご協力をお願いします。

問い合わせ 社会教育課文化財班  
☎ 321

### 家庭教育学級講演会・ 婦人会研修会・地域の より良い人間関係塾合 同講演会

今回は、順天堂大学スポー  
ツ健康科学部准教授で臨床心  
理士の田中純夫氏を講師に迎  
え、講演会を開催します。

※家庭教育学級閉級式終了後  
に講演会を行います。

日時 2月23日(木)

10時～11時30分

会場 プリミエール酒々井  
文化ホール

演題 「変動する社会を生  
きる現代っ子の理解の仕方と

大人の役割」

定員 350人(先着順)

入場料 無料(事前申込不要)  
問い合わせ 社会教育課社会  
教育班 ☎ 324

### 「スプリングハイキング」

### 花香る潮騒の 道を歩こう！

期日 3月10日(土)

※雨天中止

行き先 千倉方面(南房総市)

約10キロメートルのコース

対象 町内在住で成人の方

定員 90人(申込多数の場  
合は抽選)

参加費 2,000円(バス  
代・保険代等)当日集金

申込期間 2月8日(水)～  
2月15日(水)



※詳しくは2月8日(水)の新聞  
折り込みのチラシをご覧ください。  
え、お申し込みください。

主催 町健康体力づくり推  
進員連絡協議会

申し込み・問い合わせ 社会

教育課社会体育班 ☎ 323

しすいタウンカレッジ

### 「自然観察会(春編)」

### 春の息吹を 味わおう！

芽吹きだした野草を観察し  
て、春を満喫しましょう。

観察後はちよっぴり味わっ  
てみます。

日時 3月16日(金)  
9時30分～14時



観察場所 酒々井西井戸周辺

※雨天の場合は調理実習室

対象および定員 一般20人  
(申込多数の場合は抽選)

申込期限 2月29日(水)必着

参加費 1000円

申込方法 往復はがきに、宛

先 〒285-0922 中

央台4-10-1 中央公民館

「自然観察会」と記載し、裏

面に①住所②氏名(ふりがな)

③電話番号④生年月日をご記

入のうえ、お申し込みくださ

い。返信宛名もお忘れなくご

記入ください。

問い合わせ 中央公民館

☎(496)5321

### 手話を学んで みませんか



社会福祉協議会では手話の  
初級を学んだ方、簡単な手話  
ができる方を対象に中級手話  
の講習会を開催します。

聴覚障害者への理解と認識  
を深めるとともに、技術を向  
上させてみませんか。

日程・内容

【1回目 講義】

2月17日(金)

【2回目 実技】

2月24日(金)

### 創エネ 生活始めませんか？

人に、環境に、未来に優しい・・・太陽光発電

トリナソーラの高品質モジュールと、三菱電機の  
パワーコンディション(変換効率97.5%)を使用して

この価格 1kwあたり標準工事代込 520,000円

205w×15枚→3,075w×520,000=1,599,000(税別)

今なら! → → 国からの補助金が1kwあたり48,000円(上限  
10kw)受け取れるチャンスです!!

詳しくは 有限会社 協和商事 酒々井町下台58-1-205

☎043-496-5111

広告

【3回目 実技】

3月9日(金)

10時～12時

会場 社会福祉協議会2階  
会議室

※駐車スペースが少ないので、  
ご協力ください。

講師 千葉県聴覚障害者連  
盟

定員 30人(申込先着順)

対象 3回とも参加できる  
方

申込期限 2月10日(金)

申し込み・問い合わせ 社会

福祉協議会 ☎(496)66

35



# みんなのひろば

## 地域の安全・安心のため

### 消防団員が決意を新たに

#### 平成24年 町消防出初式

新春の年頭を飾る恒例の「酒々井町消防出初式」が、1月7日に総合公園多目的広場で開かれました。

式には、町内外から多数の来賓が出席し、千葉県知事、千葉県消防協会長などから、これまでに功労のあった消防職・団員に対して、各種表彰が行われました。

また、昨年限りで消防団を退団された方、団員をご家庭



服装点検を受ける消防団員

で支えるご婦人に対して感謝状の贈呈が行われました。なお、受賞された方々は、次のとおりです。

問い合わせ 総務課危機管理室 ☎215

#### 町消防出初式

##### 表彰者一覧

(敬称略)

#### 【千葉県知事表彰】

##### 功労章

分団長 松本 映彦(団本部)  
分団長 杉松 重信(団本部)  
消防司令 植草 裕美

(酒々井消防署)

##### 精勤章

団員 越川 義幸(第5分団)  
団員 岩澤 潤一(第11分団)  
消防司令 西田 哲也

(酒々井消防署)

#### 【千葉県

##### 消防協会長表彰】

##### 功労章

団員 宮野 茂 (第13分団)  
精勤章  
団員 西溪 寛 (第4分団)

部長 秋元 三佐男

(第5分団)

#### 【千葉県

##### 防災危機管理監表彰】

分団長 殿城 元康

(第4分団)

団員 加藤 浩史(第6分団)  
団員 寒郡 功一(第13分団)

#### 【千葉県消防協会

##### 印旛支部長表彰】

##### 功労章

団員 伊藤 雄三(第1分団)

##### 勤続章

団員 飯沼 大輔(第6分団)  
団員 宮坂 和明(第9分団)

##### 精勤章

団員 齊藤 歩 (第2分団)  
団員 元藤 浩一(第3分団)  
団員 京増 孝 (第7分団)  
副分団長 木内 隆

(第8分団)

団員 吉田 立央(第10分団)  
部長 篠原 和也(第12分団)

#### 【酒々井町長表彰】

分団長 相京 徹哉  
分団長 齊藤 昭宏

(第3分団)

分団長 綿貫 雅久  
分団長 鈴木 研也

(第7分団)

分団長 鈴木 研也  
分団長 玉木 信吾

(第10分団)

(第11分団)

#### 【佐倉市八街市

##### 酒々井町消防組合

##### 管理者表彰】

消防司令補 竹内 隆仁

(酒々井消防署)

消防司令補 山崎 篤史

(酒々井消防署)

#### 【佐倉市八街市

##### 酒々井町消防組合

##### 消防長表彰】

団員 江沢 勝哉(第3分団)  
団員 佐藤 和彦(第4分団)  
団員 相京 夕起夫

(第10分団)

消防司令補 錦織 広明

(酒々井消防署)

#### 【酒々井町

##### 消防団長感謝状】

元第1分団 大谷 幹  
元第4分団 喜多見 和彦  
元第6分団 泉水 優一  
元第7分団 京増 隆幸  
元第8分団 青木 仁  
元第9分団 竹尾 雅人  
元第10分団 塚原 真澄

#### 【酒々井町

##### 内助功労感謝状】

相川 幸子  
相京 陽子  
相京 輝彦  
岩澤 京子  
岩澤 潤一

## ●●● 還暦を祝う盛年式が 町で初めて開催 ●●●

人生の節目となる還暦を祝福するとともに、今後の人生を充実させるための学びへの招待や個々の培った力を地域で活かしてみたいという行動の契機の間として『盛年式』が12月11日、中央公民館で初めて開かれました。

オープニングセレモニーでは、60歳の方もメンバーにいるバンドがビートルズナンバーを披露。会場からはアンコールの声も上がりました。

式典では淑徳大学の福留強氏による「創年とまちづくり」をテーマに講演が行われ、「60歳はまだまだ若い。皆さんの力を地域で活かすために地域コミュニティに積極的に参加してください」とアドバイスが送られました。

式典終了後には、まちづくり活動団体の紹介があり、団体メンバーと参加者が交流する姿が見られました。



## ●●● 不法投棄監視員が 町内を一斉パトロール ●●●



「町廃棄物及び残土の不法投棄等監視員連絡協議会」の皆さんが不法投棄の一斉パトロールおよび散乱ごみの収集を毎月1回実施しています。

12月は、14日に行われ、町内をパトロールするとともに不法投棄されたごみ（約320キログラム）の収集を行いました。

今後も毎月1回、協議会と町との協働により一斉パトロールおよび散乱ごみの収集を実施し、不法投棄の監視を強化していきます。

問い合わせ 生活環境課 ☎ 3 4 2

## ●●● 小・中学校の生徒が 放射線の基礎知識を学習 ●●●

東京学館高等学校で化学を担当している鈴木芳弘教頭と大輪邦廣教諭による出前授業『放射線の基礎知識』が12月5日に酒々井中学校の3年生（写真左上）、6日に大室台小学校6年生（写真下段）、19日には酒々井小学校6年生（写真右上）を対象に開かれました。

この授業は、放射線に対する正しい知識を学ぶために行われたもので、文部科学省が作成した副読本を参考に放射線の医療や農業分野での活用例、健康への影響や被爆を防ぐ方法などを具体的に学びました。

真剣に耳を傾けていた子どもたちからは「実験などを見せてもらい、とてもわかりやすかったです」などの感想が聞かれました。



# 善意をありがとう

手をつなく親の会に15年連続で寄付



寄付金を手渡す鶴岡会長（左）

# こんにちはすいっ子

215

（家族から一言）

元気でがんばろう!!



さとよし 夏子ちゃん（右）（上岩橋）  
 <平成14年6月19日生まれ>  
 ゆき 優希ちゃん（左）  
 <平成16年5月17日生まれ>  
 はるか 遥香ちゃん（中央）  
 <平成18年4月18日生まれ>

鳩を介して交流事業やボランティア活動などを行っている日本鳩レース協会『成田連合会』の鶴岡英男会長から12月14日に「会の活動のお役に立てば」と15年連続で『手をつなく親の会』に寄付が寄せ

られました。寄付を受けた能澤恵子副会長からは「毎年ありがとうございます。心身に障害がある子どもたちの活動に使わせていただきます」とお礼の言葉がありました。

# 募金にご協力 ありがとうございます ございました

「地域の福祉、みんなで参加」をスローガンに、10月1日から12月31日まで共同募金運動が行われました。

赤い羽根共同募金は、一度、千葉県共同募金会へ送金し、翌年度市町村の社会福祉協議会へ配分されます。今年度は95万1千円の配分を受け、母子・寡婦への助成、高齢者への支援、児童福祉事業、ボランティア団体助成、障害者団体への助成、広報活動、災害救護費、災害講座費として使われています。

また、歳末たすけあい募金は、特別養護老人ホーム「エコトピア酒々井」、児童養護施設「蛭雪学園」、作業所「虹」、「ワーク・かなえ」母子父子家庭を対象にした白ゆり会クリスマス会への助成、75歳以上の一人暮らしの方へのおせちの配布、災害備蓄、歳末法律相談・心配ごと相談に使わせていただきました。

問い合わせ 社会福祉協議会  
 (496) 6635

# ありがとう

社会福祉法人酒々井町社会福祉協議会へ、次の方々よりご寄付をいただきました。（敬称略）

|                      |         |        |
|----------------------|---------|--------|
| （金銭）                 | 酒々井町婦人会 | 3万円    |
| ・齋藤徳重                | 東しすい睦会  | 1万円    |
| ・（故）小池雪枝             | 匿名      | 50万円   |
| ・チャリティーパークゴルフ大会実行委員会 | 匿名      | 5千403円 |
| 16万579円              | 匿名      | 5千円    |

# 文芸コーナー

## 俳句

水鳥の一声響く山の池  
 濱口 仁  
 ふくるふの夜の夜更けし山家かな  
 横山 陽子  
 車椅子父に押される母の秋  
 河口 和夫  
 パンジーの手入れ届きし花時計  
 丸山 悦子  
 子の春着母は夜なべで丈直す  
 三田美津江  
 もみじ谷船頭の声染渡る  
 佐藤キヨ子  
 ふつくらとほっとくづれる栗ごはん  
 松居美智子  
 伐採の音のどこかで山眠る  
 浅倉 里水

## 短歌

訪ひ行きし寺に散り敷く紅葉は逝きいし人の命とぞ思ふ  
 岡 栄子  
 若人の夢持てる国をただ願ふ暗きニュースの日々に続けば  
 正井 和子  
 日めくりを捲れば師走の八日なりよみがへり来る軍艦マーチ  
 佐藤 康子  
 かけらるる言葉に優しさ求めおりこれが老いかとおのれに問えり  
 近藤 教子  
 物忘れそこまでひどくはなかつたと互に言い合う幼友達と  
 渡辺 昭子

# 給食センターから こんにちは

問い合わせ 学校給食センター

☎ (496) 1151



給食センターは、成長期にある子どもたちに栄養バランスのとれた給食を提供することで子どもたちの心身の成長を支え、食の大切さを伝える役割を担っています。

そこで今回は、冬野菜を使った料理を紹介します。冬野菜には、がぜ予防に有効な栄養を含むものがたくさんあります。ぜひお試しください。

## ★ かぶと鮭のまぜご飯 ★ (材料4人分)

かぶの根には、デンプンの消化を助ける消化酵素(ジアスターゼ)が含まれています。胸やけの不快感や食べ過ぎの時の消化吸収を助けるなどの働きがあります。また、葉の部分にはβ(ベータ)カロテン、ビタミンC、カルシウム、鉄、カリウムなどの栄養素が含まれています。



### 材料

葉付きのかぶ2個(80g)、塩小さじ1(6g)、  
鮭フレーク(100g)、ご飯茶わん4杯分(560g)、白ごま  
大きじ1(9g)

### 作り方

- ①かぶを千切りにし、葉は小口切りにする。
- ②切ったかぶと葉をボウルに入れ、塩でもみ、水気を絞る。
- ③熱いご飯にかぶと葉、鮭フレーク、白ごまを混ぜれば完成。



## ★ 白菜のココット ★ (材料4人分)

白菜には、高血圧予防に効果があるカリウムが多く含まれています。また、ビタミンC、食物繊維が豊富に含まれています。



### 材料

白菜(1~2枚)、ハム(4枚)、卵(4個)  
塩・こしょう(適量)、バター(20g)

### 作り方

- ①白菜を5mm幅に切り、ハムを短冊切りにする。
- ②フライパンにバターを熱し、ハム、白菜をしんなりするまで炒めたら塩・こしょうで味をととのえる。
- ③ココット皿またはアルミカップに②を入れたら、卵を割り入れて軽く塩・こしょうをふる。
- ④オーブントースターで10分、または200度のオーブンで10分焼いたら完成。

※ココットとは、小さな耐熱容器(ココット皿:右の写真)に野菜などを敷き、卵を入れてオーブンで焼く料理のことをいいます。



## ★ にんじん入りパンケーキ ★ (材料4人分)

にんじんには、β(ベータ)カロテンが多く含まれています。また、ビタミン群やミネラル成分もバランス良く含まれた優秀な食材です。



### 材料

にんじん小2分の1本(60g)、ホットケーキミックス  
(200g)、卵(2個)、牛乳(300cc)、サラダ油(適量)

### 作り方

- ①にんじんをすりおろし、ホットケーキミックス、卵、牛乳と一緒にボウルに入れて、泡だて器で混ぜる。
- ②一度熱したフライパンにサラダ油を入れ、①の生地を流し入れたら弱火で焼く。
- ③表面に気泡が出てきたら裏返し、ふたをして2分焼いたら完成。



**アフラック**(アメリカンファミリー生命保険)の  
お問い合わせ、申し込みは

**募集代理店 森 常男**

酒々井町中央台3-3-1 ハイツ7棟-302

電話: 043-496-7190

携帯: 090-3508-8637

広告

核酸(DNA/RNA)は遺伝子を作る材料です。

## 水溶性核酸ドリンク

核酸、コラーゲン、ヒアルロン酸、コンドロイチン、  
ビタミン類(C、B1、B2、B6、B12)、亜鉛などを  
含んだ栄養補助ドリンクです。

お問い合わせ ポピー成田支部 0120-20-6533

広告

# 保健コーナー

## 健康推進員のカルシウムアップ料理教室



不足しがちなカルシウムを補うため、牛乳や乳製品を使ったおいしい料理を作ります。



**日時** 2月29日(木) 10時～13時  
**会場** 中央公民館調理室  
**対象** 町内在住で20歳以上の方  
**定員** 20人(申込先着順)  
**参加費** 300円(材料代) 当日集金します。  
**持ち物** 筆記用具、エプロン、三角さん、ふきん1枚、手ふき、水分補給のための飲み物、動きやすい服装と靴  
**申込方法** 電話または直接保健センターの窓口でお申し込みください。  
**問い合わせ** 保健センター  
 ☎(496)0090

## マタニティクラス ママパパクラス



安心して出産・育児をするために、また、友達づくりのためにも、ぜひご参加ください。

**日時・内容** (表1)のとおり  
**会場** 保健センター  
**持ち物** 母子健康手帳、筆記用具、母子健康手帳副読本  
**参加費** 無料  
**申込方法** マタニティクラスは教室参加の前日までに、ママパパクラスは2

月17日(金)までに電話または直接保健センターの窓口でお申し込みください。  
 ※1回だけの参加もできます。  
**問い合わせ** 保健センター

〈表1〉

|  | 日        | 時             | 内 容                                   |
|--|----------|---------------|---------------------------------------|
| マタニティクラス                               | 2月7日(火)  | 13時30分～15時30分 | 妊娠中の栄養<br>離乳食について                     |
|  | 2月14日(火) | 13時30分～16時    | 妊娠後期の過ごし方<br>分べんのしくみ                  |
|  | 2月21日(火) | 13時30分～16時    | 赤ちゃんの保育・先輩ママとの<br>交流、妊娠中の歯の健康         |
| ＜ママパパクラス＞<br>2月25日(土)<br>12時30分～15時30分 |          |               | パパの妊婦体験、家庭計画<br>もく浴、調乳実習<br>2人で行う妊婦体操 |

## ゆりかごルームで遊ぼう



保健センターの部屋を小さな子どもと保護者の皆さんに開放しています。子ども同士の遊び場や、保護者の語らいの場として、育児の合間の気分転換にご利用ください。

なお、毎回11時30分からは、うたの時間がありません。

**対象** 0歳～2歳の子どもとその保護者

**日時** 2月2日(木)、9日(木)、16日(木)、22日(木)、29日(木)

9時30分～12時

※2月9日(木)は計測日となります。計測結果を母子健康手帳に記載しますの

で、当日お持ちください。なお、計測開始は10時頃の予定です。  
 ※3月29日(木)はボランティアによる本

の読み聞かせの時間があります。  
**会場** 保健センター3階母性教室(和室)  
**問い合わせ** 保健センター

## 気軽にこ越しくだせ

### 健康相談



生活習慣病の予防や健診結果の見方、子どもの発達状況の確認など保健師による各種健康相談を実施しています。  
**血圧測定・尿検査・体脂肪測定、子どもの身長・体重測定も行っていますので、ご利用ください。**

**日時** 毎週月曜日 9時30分～11時  
**会場** 保健センター

※予約は不要です。直接、会場へお越しください。

※健康手帳・健診結果・母子健康手帳をお持ちの方は、持参してください。  
**問い合わせ** 保健センター

## つばやきコーナー

### テーマ「花粉症」



このコーナーでは季節に応じた健康の話題を不定期に掲載します。今月のテーマは「花粉症」です。

花粉症は、スギやヒノキなどの花粉が鼻やのど、目の粘膜についたときに起きるアレルギー反応で、くしゃみ、鼻水、鼻づまりや目のかゆみなどが主な症状です。症状が重くなると、皮膚のかゆみや頭が重い、だるさや不眠、集中力の低下など、全身にさまざまな症状があらわれることがあります。

関東では2月中旬頃から花粉が飛散し始めるため、症状を少しでも和らげるような工夫が必要になります。

花粉症対策のために、次の6つのポイントで免疫機能を正常に保ち、体内環境を整えましょう。

- ①十分に睡眠をとる
- ②規則正しい生活をする
- ③カゼをひかないようにする
- ④たばこ、お酒を控える
- ⑤体を冷やさないようにする
- ⑥ストレスを上手に解消する

ちょっとした心がけしただけで憂鬱だった日々も快適になるかもしれません。

**問い合わせ** 保健センター

☎(496)0090



# 保健コーナー

**問い合わせ**  
保健センター ☎(496) 0090

## その他の行事

会場：保健センター

| 日                         | 内 容                       | 時 間                   |
|---------------------------|---------------------------|-----------------------|
| 2日(木)<br>9日(木)<br>16日(木)  | ゆりかごルーム                   | 9時30分～12時             |
| 3日(金)                     | 乳児相談<br>10か月児H23.3月生      | 10時～11時               |
|                           | 4か月児H23.9月生               | 13時30分～14時30分         |
| 7日(火)<br>14日(火)<br>21日(火) | マタニティクラス                  | 13時30分～16時            |
| 22日(水)                    | 1歳6か月児健康診査<br>H22.6月生・7月生 | 受付時間<br>12時45分～13時15分 |
| 25日(土)                    | ママババクラス                   | 12時30分～15時30分         |
| 毎週月曜日                     | 健康相談                      | 9時30分～11時             |

### 予防接種

|     |                                      |                |
|-----|--------------------------------------|----------------|
| 乳幼児 | BCG・麻しん風しん混合・百日せき<br>ジフテリア破傷風混合・日本脳炎 | 委託医療機関で<br>実施中 |
|-----|--------------------------------------|----------------|

## 夜間および休日の救急診療

※受診の際は、保険証をお持ちください。

### ◎印旛市郡小児初期急病診療所 (0～15歳まで)

|    |       |                     |
|----|-------|---------------------|
| 日時 | 月～土曜日 | 19時～翌日6時            |
|    | 日曜・祝日 | 9時～17時、<br>19時～翌日6時 |

場所 佐倉市江原台2-27  
(佐倉市健康管理センター内)  
☎(485) 3355

### ◎成田市急病診療所

場所 成田市赤坂1-3-1  
(成田市保健福祉館内)  
☎0476 (27) 1116

※来診希望の方は、まずお電話ください。

### 診療科目および日時

| 診療科目           | 診 療 時 間 | 診 療 日 |
|----------------|---------|-------|
| 内 科 ・<br>小 児 科 | 10時～17時 | 日曜・祝日 |
|                | 19時～23時 | 毎 日   |
| 外 科            | 10時～17時 | 日曜・祝日 |
| 歯 科            | 10時～17時 |       |

### 子ども急病電話相談

毎日夜間 19時～22時  
電話 #8000

(ダイヤル電話からは☎(242) 9939)

## 忘れていませんか がん検診のクーポン



9月に対象者に送付したがん検診のクーポンは、期限が3月9日(金)までとなっています。

期限が近づくと医療機関によっては予約が取れなくなりますので、早めに受診してください。  
対象者および検診の種類

### ①子宮頸がん検診(女性のみ)

- 20歳(平成2年4月2日～平成3年4月1日生まれ)の方
- 25歳(昭和60年4月2日～昭和61年4月1日生まれ)の方
- 30歳(昭和55年4月2日～昭和56年4月1日生まれ)の方

### ②乳がん検診(女性のみ)

- 35歳(昭和50年4月2日～昭和51年4月1日生まれ)の方
- 40歳(昭和45年4月2日～昭和46年4月1日生まれ)の方

### ③大腸がん検診(男性および女性)

- 40歳(昭和45年4月2日～昭和46年4月1日生まれ)の方
- 45歳(昭和40年4月2日～昭和41年4月1日生まれ)の方
- 50歳(昭和35年4月2日～昭和36年4月1日生まれ)の方
- 55歳(昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生まれ)の方
- 60歳(昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生まれ)の方

※集団検診を受診した方は対象外になります。

## 在宅がん緩和 ケアフォーラム

問い合わせ 保健センター

日時 2月19日(日) 13時～16時30分  
会場 千葉市文化センター13階ア1トホール  
内 容 基調講演「妻を看取る」最新の日々「家で死にたい」  
講師 公益財団法人日本対がん協会 垣添忠生会長  
パネルディスカッション「がんになっても住み慣れた地域で安心して過ごせるように」  
問い合わせ 千葉県在宅緩和ケア支援センター(千葉県がんセンター内)  
☎(264) 5465

## あなたが誰かを救えます！ 献血にご協力をお願いします

日時 2月13日(月)  
13時30分～15時30分  
会場 役場中央庁舎1階会議室  
※今回の献血は200・400ミリリットルです。



# ◆今月の納期◆

固定資産税  
国民健康保険料  
介護保険料  
後期高齢者医療保険料

第4868期  
第4868期  
第4868期

納付期限  
2月29日(水)まで  
納税には便利な口座振替を

# 2月の

# 相談

| 相談名      | 日時・会場   | 予約・問い合わせ など   |
|----------|---|---|
| 子育て電話相談  | 中央保育園 随時<br>月曜日は栄養相談も                         | 中央保育園 ☎ (496) 1274  |
| 消費生活相談   | 岩橋保育園 月～金曜日<br>(祝休日を除く) 9時～17時<br>役場中央庁舎1階会議室 | 岩橋保育園 ☎ (481) 7021<br>産業課商工観光班 ☎ (496) 144                |
| 家庭教育相談   | 毎週木・金曜日(祝休日を<br>除く) 9時～17時                    | ※電話による相談もできます。<br>※相談日以外でもご連絡ください。                        |
| 就学・教育相談  | 月～金曜日(祝休日を除く)<br>9時～17時                       | 学校教育課学校教育班 ☎ (496) 312<br>※電話による相談もできます。                  |
| 子ども相談(県) | 印旛健康福祉センター<br>家庭児童相談室                         | 印旛健康福祉センター地域保健福祉課<br>☎ (483) 1120<br>※電話による相談もできます。       |
| 子ども相談(町) | 14日(火) 13時～16時<br>役場中央庁舎1階会議室                 | 健康福祉課福祉班 ☎ (496) 134                                      |
| 障害者差別相談  | 月～金曜日(祝休日を除く)<br>9時～17時                       | 印旛健康福祉センター ☎ (486) 5991<br>☎ (222) 4133                   |
| 知的障害者相談  | 月～金曜日(祝休日を除く)<br>9時～17時                       | 健康福祉課福祉班 ☎ (496) 135<br>相談員・福田美千代さん                       |
| 身体障害者相談  | 月～金曜日(祝休日を除く)<br>9時～17時                       | 健康福祉課福祉班 ☎ (496) 135<br>相談員・鈴木秀子さん、長野みち子さん                |
| 人権相談     | 14日(火) 13時～16時<br>役場西庁舎2階会議室                  | 人権推進課人権啓発班 ☎ (496) 332                                    |
| 法律相談     | 9・23日(木) 13時～16時<br>社会福祉協議会                   | 社会福祉協議会 ☎ (496) 6635<br>※電話予約制です。事前に申し込みを。<br>(先着順1日6件まで) |
| 心配ごと相談   | 2・16日(木) 13時～16時<br>社会福祉協議会                   | 社会福祉協議会 ☎ (496) 6635<br>※電話による相談もできます。                    |

## 高齢者の様々な相談を受け付けます

地域包括支援センターは、皆さんが安心して暮らせるようお手伝いをします。相談はすべて無料です。

### 【見守り訪問】

地図を片手に、当センターのスタッフが一人暮らしの方々の自宅を訪問し、様子確認や介護保険サービス利用の提案など、緊急対応しています。「老々介護」や「一人暮らし高齢者」が今後ますます増えていくのは確実です。「自分だけは大丈夫」と思わず、常日頃から準備を。そして、普段から隣近所互いに声を掛け合っていきましょう。

### 【在宅介護 かけはしの会】

認知症は誰でもかかりうる病気です。認知症を正しく理解するために、専門家を招いて「楽しくてなるほど!」と納得できる勉強会を開催しています。開催日程等は、広報や地域包括支援センターだよりでお知らせします。  
問い合わせ 地域包括支援センター ☎ (481) 6393

## 中途失聴・難聴者のみなさんへ

### 【手話学習会】

①日時 2月4日(土)  
13時30分～16時  
会場 佐倉市中央公民館

②日時 2月21日(火)  
13時30分～16時  
会場 富里北コミュニティセンター  
参加費 無料 申込不要(初めての方は教材費1,000円が必要です)  
※すべてを要約筆記(話を要約して、スクリーンに映す)でサポートします。

### 【手話サロン】

日時 2月17日(金)  
13時30分～16時  
会場 社会福祉協議会2階  
参加費 無料 申込不要  
※耳の不自由な方、そのご家族や友人知人、どなたでも参加できます。  
問い合わせ NPO千葉県中途失聴者・難聴者協会印旛香取事務所：板倉 ☎ 090(5302)0385  
☎ (461) 6533

## 養育費の無料法律相談

法律の専門家による『養育費の移動相談』を実施します。

日時 2月25日(土)  
13時30分～15時30分  
1人30分程度、3人まで  
会場 社会福祉協議会2階  
内容 養育費問題に関すること  
託児 有(無料)  
予約・問い合わせ (助)千葉県母子寡婦福祉連合会：麻生 ☎ (222) 5818

## 2月の移動交番

開設日時  
2月1日(水) 14時～15時30分  
2月8日(水) 10時30分～12時  
2月22日(水) 10時30分～12時  
場所 駅前交流センター(JR酒々井駅東口広場)  
※事情により開設できない場合もあります。  
問い合わせ 佐倉警察署移動交番係 ☎ (484) 0110

催し・講座

印旛特別支援学校よしきりフェア

生徒による作業製品展示および頒布会を開催します。

日時 2月29日(水)  
10時15分～15時30分  
会場 ユアエルム成田店1階センタープラザ(成田市公津の杜4-5-1)  
内容 土木、園芸、陶芸、紙工、手芸、コンクリート、工芸、染物、竹炭等の作業製品の展示および頒布  
問い合わせ 県立印旛特別支援学校  
☎0476(98)2200

第10回 葦の会展(油絵)

日時 2月14日(火)～19日(日)  
10時～16時  
会場 成田生涯学習市民ギャラリー(ギャラリーなごみ)  
問い合わせ 嶋 清子☎(496)4503

ミドル人材活用セミナー～活躍するミドルのために～

中途採用者の皆さんが活躍するためのヒントがいっぱいのセミナーです。仕事への取り組み方やキャリア形成、より良いコミュニケーションのとり方について学ぶことができます。

日時 2月25日(土) 14時～17時(13時30分から受付)  
会場 成田市商工会館  
定員 20人(参加費無料)  
対象 主として入社して3年未満で40歳以上の中途採用者  
主催 ミドル人材サポートセンター  
申し込み・問い合わせ  
☎0120(94)5671

酒々井すいすい倶楽部主催(町後援)新春特別講演会

日時 2月19日(日)  
14時～1時間半程度  
会場 中央公民館講堂  
テーマ 世界遺産白川郷のまちづくり、合掌造りとどぶろく祭りに集う人々の絆  
講師 三島敏樹氏(元白川郷世界遺産保存会会長)  
参加費 無料(定員100人・申込順)  
申し込み・問い合わせ 酒々井すいすい倶楽部:高橋☎090(6703)4459  
Eメール sakenomachi@gmail.com

第3回 消費者講座

日時 2月25日(土)  
放射線の基礎知識講座 14時～16時  
無料住宅相談会 16時～16時30分  
会場 成田商工会議所  
入場料 無料(定員100人)  
講師 放射線医学総合研究所研究基盤センター研究基盤技術部放射線計測技術開発課課長 内堀幸夫氏  
問い合わせ (社)千葉県建築士会印旛支部:渋谷☎(492)0556

お知らせ

交通事故巡回相談のお知らせ

交通事故に遭った場合は、損害賠償請求など様々な問題が生じます。千葉県では、被害に遭った方々の救済を図るため、専任相談員等による交通事故相談所を設置しています。なお、相談は無料ですが、調停中・裁判中の相談については、受けることができませんので、ご了承ください。

毎週日曜日開催

朝市=役場駐車場(7時～)  
夕市=上野作歩道橋東酒々井側(15時～)  
木曜日=東酒々井直売所(10時～正午)

日時 2月22日(水) 10時～15時  
会場 役場中央庁舎1階会議室  
相談内容 損害賠償関係、示談の進め方、自賠責保険の請求など  
問い合わせ 総務課危機管理室  
☎☎215

「必ずチェック最低賃金」

「千葉県最低賃金」が10月1日から748円に改定されました。また、特定の7業種の事業所で働く労働者に適用される「特定最低賃金」が12月25日および12月30日に改定されました。問い合わせ 千葉労働局労働基準部賃金室☎(221)2328

|           |   | 改正時間額 |
|-----------|---|-------|
| 千葉県最低賃金   |   | 748円  |
| 千葉県特定最低賃金 | 調味料製造業  | 810円  |
|           | 鉄鋼業   | 850円  |
|           | はん用機械器具、生産用機械器具製造業  | 827円  |
|           | 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業   | 829円  |
|           | 測量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、時計・同部分品製造業、眼鏡製造業 | 812円  |
|           | 各種商品小売業   | 788円  |
|           | 自動車(新車)小売業  | 819円  |



みんなおいでよ! 園庭開放(2月の予定) ∞

| 岩橋保育園 ☎(481)7021 | 中央保育園 ☎(496)1274 | 対象     |
|------------------|------------------|--------|
| パネルシアター<br>身体測定  | 親子で体操            | 1日(水)  |
|                  | 親子で体操            | 8日(水)  |
| 親子で体操<br>身体測定    | 大型紙芝居            | 15日(水) |
|                  | 身体測定             | 22日(水) |

乳幼児と保護者

時間 9:00～11:00 お問い合わせは各保育園へ  
※子どものことで、気になることなどありましたら気軽にご相談ください。

育児のアドバイス「あいあいデー」

日時 2月7日(火)、21日(火)  
10時～11時30分  
会場 しすいあいあいルーム(役場西庁舎1階)  
問い合わせ こども課子育て支援班  
☎☎371

# 酒々井風景画



後は頼んだよ！…小学生の部

## 『絆』でつないだ タスキリレー

新年恒例のスポーツイベント「第31回新春駅伝競走大会」が1月14日、総合公園を会場に開かれ、小学生の部、中学生男女の部、一般の部に56チーム280人が参加し健脚を競いました。

1人約1キロメートルのコースですが、アップダウンがあり走者を苦しめます。それでも次の走者にと懸命にタスキをつなぐ走りは、「絆」の大切さを実感できた大会となりました。

また、レース後には「町ユネスコ協会」から豚汁がふるまわれ、みんなおいしそうに箸を動かしていました。

### 各部門の優勝チーム

- 小学生の部…SFCインテル(酒々井FC)
- 中学生女子の部…陸上部A
- 中学生男子の部…陸上部A
- 一般の部…酒々井小B(教職員チーム)

## 情報カレンダー 2月

| 日     | 行事名  | 掲載ページ |
|-------|--|-------|
| 1(水)  | 経済センサス-活動調査基準日                               | 1月号19 |
| 9(木)  | おはなし会(15時30分~図書館)                            |       |
| 11(土) | 町武道寒稽古練成大会・特別講演                              | 1月号12 |
| 15(水) | 「第5期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」、「第3期障害福祉計画」への意見募集期限 | 9     |
| 16(木) | 所得税の確定申告、町・県民税の申告(~3月15日)                    | 4     |
| 23(木) | 家庭教育学級講演会・婦人会研修会・地域のより良い人間関係塾合同講演会           | 11    |
| 26(日) | おはなし会(15時~図書館)                               |       |

プリミール酒々井休館日 2月6・13・14・20・27日 ☎(496)8681

図書館館内整理日 16日(木) 図書館のみ休館 ☎(496)8682

図書館臨時休館日 21日~25日 ☎(496)8682

### 義援金配分未申請の方へ追加配分

千葉県災害義援金配分委員会では、東日本大震災における住家の一部損壊世帯に対する義援金の追加申請を受け付けます。まだ申請をされていない方は、申請手続きをしてください。

**用意するもの** 印鑑、被害状況がわかる写真、振り込み先口座番号のわかるもの

**申請期限** 平成24年2月29日(木)

**申請・問い合わせ** 健康福祉課福祉班 ☎④133

### 東日本大震災義援金にご協力ください

町と社会福祉協議会では、義援金の受け付けを平成24年3月30日(金)まで行っています。

#### 【主な募金方法】

- ・直接お越しいただく場合 健康福祉課、社会福祉協議会窓口で受け付けています。
- ・郵便振替 郵便局窓口での取り扱いの場合は、振替手数料は免除されます。

**問い合わせ** 健康福祉課 ☎④133

社会福祉協議会 ☎(496)6635

休日窓口開庁日 26日(日) 8:30~12:00

【住民課】住民票・戸籍・印鑑証明等の交付、印鑑登録・戸籍届書の受付(転入・転出等の住民異動に係るものは除く)

【税務課】納税・所得・固定資産等各種証明書の交付、納税相談、収納(町税・国民健康保険税)

※テープに録音した「声の広報」もあります。詳しくは、お問い合わせください。☎ 社会福祉協議会 ☎(496)6635